

ルールを守って、 みんなで安全で楽しい海水浴を



鴨川市では、皆さんに、安全で安心に海水浴場を利用していただくためのルールを定めた「鴨川市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例」を制定しました。

市内5箇所の海水浴場において適用されますので、どうぞ、ルールの遵守をお願いします。

鴨川市の海水浴場におけるルール (条例における禁止行為)

1. ブイ、ロープなどで示された遊泳区域において、モーターボート、水上オートバイ、ヨット、サーフボード、ウィンドサーフィンなどを使用することは、遊泳者との接触など重大な事故につながるおそれがあるのでやめましょう。
2. 遊泳区域外でも、ブイ、ロープなどに水上オートバイなどを接近させ、又は接触させることなどで、浮き等を移動し、又は損壊することや、ブイ、ロープ付近において、高速航行、急転回させるなどは、引き波のおそれもあり、遊泳者にとって危険ですのでやめましょう。
3. 過度に飲酒した状態で遊泳することは、危険です。又、他の人に迷惑をかけることはやめましょう。
4. 皆さんが利用する遊泳区域にペットを入れることはやめましょう(砂浜を除く)。
5. 海岸の自然を保護するため、正当な理由なく、砂浜に車両を乗り入れることはやめましょう。
6. バーベキューなど、たき火をし、又は火気等を使用する調理器具を使用することはやめましょう。
7. 入れ墨を露出しないでください。Tシャツやタオルなどで隠してください。
8. スピーカー等で大きな音を流し、他の人に迷惑をかけることはやめましょう。
9. 飲食したごみやたばこの吸殻などを捨てるのはやめましょう。
10. もり、水中銃など器具を携行し、又は使用することは大変危険ですのでやめましょう。
11. その他安全で安心な海水浴場の確保に支障がある行為(器物の破損、監視活動の妨害など)はやめましょう。